

証券コード 7453

平成25年5月1日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

株式会社 **良品計画**

代表取締役社長 金 井 政 明

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成25年5月21日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|-----------------------------------|-------|
| 1. 日 | 時 | 平成25年5月22日（水曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
本社ビル 3階 特別会場 | |

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

- 第34期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第34期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年5月21日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、次頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成25年5月21日（火曜日）午後6時までに行使してください。

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://ryohin-keikaku.jp/>) において掲載することによりお知らせいたします。

例年開催しております株主様との懇談会については、地震、停電などの状況により開催を見合わせる場合がございますので予めご了承ください。変更があった場合は当社ホームページ (<http://ryohin-keikaku.jp/>) にてご案内いたします。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

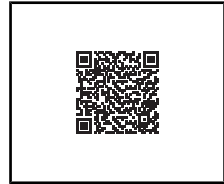
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】

<http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成25年5月21日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネット(※)により議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1)パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA)以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2 以降のMicrosoft®Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™

または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™および Adobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2)携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDD I 株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2)その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する

「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、単体での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円 配当総額1,474,097,240円

※中間配当金（1株につき55円 平成24年11月実施）と合わせまして、
年間配当金は、1株につき110円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 松井忠三、加藤隆志、小森孝、松崎暁、遠藤功の5氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	まつい ただみつ 松 井 忠 三 (昭和24年5月13日)	昭和48年6月 株式会社西友ストアー（現 合 同会社西友）入社 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同年 5月 株式会社アール・ケイ・トラッ ク代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締 役社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同年 4月 ムジ・ネット株式会社取締役 同年 5月 株式会社アール・ケイ・トラッ ク取締役（現任） 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員 平成20年1月 当社代表取締役会長（兼）執行 役員（現任） 平成21年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締 役社長（現任） (重要な兼職の状況) ムジ・ネット株式会社代表取締役社長	14,944株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 重 要	地 位、担 当 お よ び な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	かとう たかし 加 藤 隆 志 (昭和24年11月5日)	昭和53年3月 平成13年1月 同 年 5月 平成14年2月 平成17年5月 平成23年5月 同 年 9月	株式会社西友ストア（現 合 同会社西友）入社 当社入社 株式会社アール・ケイ・トラッ ク代表取締役社長 当社執行役員衣服・雑貨部長 当社取締役（兼）執行役員生活 雑貨部長 当社常務取締役（兼）執行役員 当社常務取締役（兼）執行役員 販売部、チャンネル開発部、大型 店、流通推進担当、株式会社ア ール・ケイ・トラック管掌（現 任）	2,900株
3	こもり たかし 小 森 孝 (昭和38年2月8日)	昭和60年4月 平成7年4月 平成9年3月 平成14年9月 平成18年2月 平成21年5月 平成23年5月 同 年 9月	株式会社岡村製作所入社 カストロール株式会社（現 ビ ーピー・カストロール株式会 社）入社 当社入社 当社流通推進部流通企画担当部 長 当社執行役員情報システム担当 部長 当社取締役（兼）執行役員情報シ ステム担当部長 当社常務取締役（兼）執行役員 情報システム担当部長 当社常務取締役（兼）執行役員 情報システム担当部長（兼）業 務改革部、カフェミール事業部 管掌（現任）	1,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	まつざき さとる 松 崎 暁 (昭和29年3月10日)	昭和53年4月 株式会社西友ストアー（現 合 同会社西友）入社 平成17年7月 当社入社 当社海外事業部アジ ア地域担当部長 平成20年2月 当社執行役員海外事業部中国担 当部長 平成23年5月 当社取締役（兼）執行役員海外 事業部長 平成24年5月 当社常務取締役（兼）執行役員 海外事業部長 平成24年9月 無印良品（上海）商業有限公司 董事長（現任） 平成25年3月 当社常務取締役（兼）執行役員 海外事業部長（兼）MUJI U. S. A. Limited、台湾無印良品 股份有限公司、MUJI Korea Co.,Ltd.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業、 MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD管掌（現 任） （重要な兼職の状況） 無印良品（上海）商業有限公司董事長	1,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	えんどう いさお 遠 藤 功 (昭和31年5月8日)	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・ グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティン グ (現 アクセンチュア株式会 社) 入社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ ハミルトン株式会社 (現 ブー ズ・アンド・カンパニー株式会 社) パートナー (兼) 取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー 代表取締役社長 平成18年4月 株式会社ローランド・ベルガー 会長 (現任) 早稲田大学大学院商学研究科教 授 (現任) 平成23年5月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ローランド・ベルガー会長 早稲田大学大学院商学研究科教授	900株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠藤功氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は遠藤功氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の選任理由等
遠藤功氏は、企業経営者および大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として推薦するものです。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
遠藤功氏の取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、遠藤功氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年5月24日開催の第27期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まない。）、および当該取締役の報酬額とは別枠で、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まない。）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額については、年額3億円以内を年額5億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。

以 上

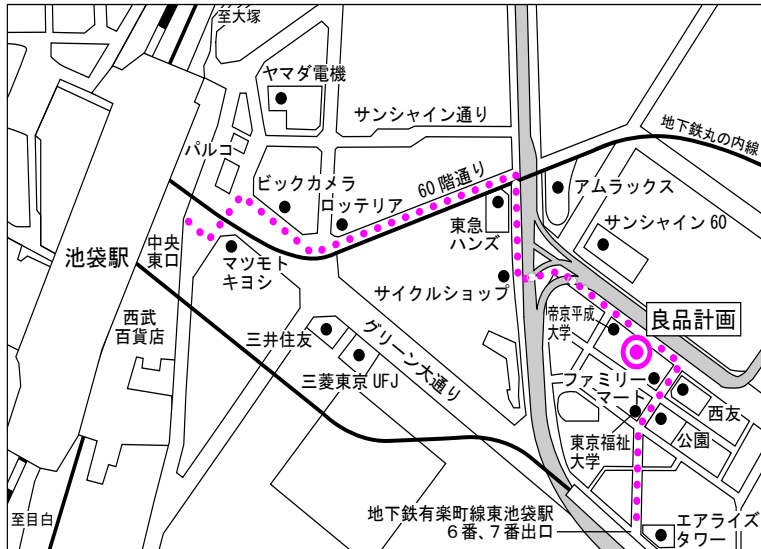
株主総会会場ご案内図

会場：東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

本社ビル 3階 特別会場

交通：地下鉄 有楽町線東池袋駅6番、7番出口から徒歩4分

J R線 池袋駅東口から徒歩15分





株式会社
良品計画

第34期 報告書

平成24年 3月1日から
平成25年 2月28日まで
第34期定時株主総会
招集ご通知添付書類を含む

目 次

	(頁)
株主の皆様へ	1
主要経営指標	2
〔添付書類〕	
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 新株予約権に関する事項	15
4. 会社役員に関する事項	18
5. 会計監査人に関する事項	23
6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制	24
連結計算書類	
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
連結株主資本等変動計算書	30
連結注記表	31
計算書類	
貸借対照表	42
損益計算書	43
株主資本等変動計算書	44
個別注記表	45
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査報告	49
計算書類に係る会計監査報告	51
監査役会の監査報告	53
トピックス	55
株主メモ	57

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第34期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の国内事業は、生活美学の専門店として「感じ良い暮らしをリーズナブルに」を実現するために、「戦略商品」「衣・生・食の連動プロモーション」「インテリア相談会」などの取り組みの強化を図ってまいりました。店舗では、無印良品ルミネ新宿、無印良品そごう千葉、無印良品セレオ八王子など、さまざまな工夫とともに新しい売場にチャレンジした成果が表れてまいりました。また、衣服・雑貨では品揃えをベーシックに回帰させ、商品を正価でしっかりと販売できたことが差益率の改善に寄与し、加えて、全社で取り組んでいる経費の効率も改善してまいりました。

一方の海外事業は、成長の柱となる中国での政治的混乱により、一時的な影響はございましたが、その後、売上は好調に推移いたしました。リーマンショック以降、厳しい環境にあった米国事業も、初の西海岸（サンフランシスコ）への出店を進めるなど好調を維持しております。一方、経済危機の中で欧州地域での販売が苦戦し、加えて、アジア各国では在庫の問題による差益率の悪化や、販売機会のロスが課題となりました。

また、当期は、「生活雑貨の再建」「お客様数の増加」「グローバル在庫コントロール」を主な柱として取り組んでまいりました。生活雑貨は「住まう」ことに対する専門力を商品・販売・物流で圧倒的な強化をはかり、早期の再建を目指しております。また、お客様数増加のためには、新しい価値を創出して伝える試みも欠かせません。そして、グローバル在庫コントロールの構築は、全社一丸となりスピードを持って対応してまいります。

これらの結果、当期の営業収益は1,883億50百万円（前期比5.7%増）、経常利益は197億60百万円（同22.5%増）、当期純利益109億70百万円（同24.0%増）となり、連結では過去最高益を更新いたしました。

引き続き当社は、生活美学の専門店という視点から「感じ良い暮らし」を探究してまいります。持続可能なグローバル企業になることを目標に、お客様に信頼される商品とサービスを通じて社会に貢献できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

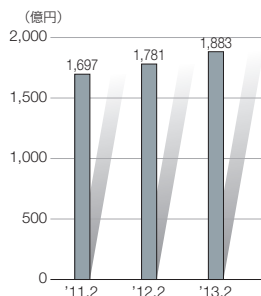


代表取締役社長

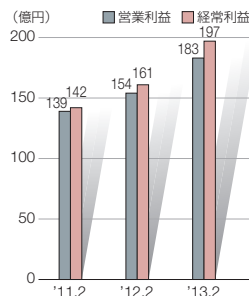
金井政明

主要経営指標

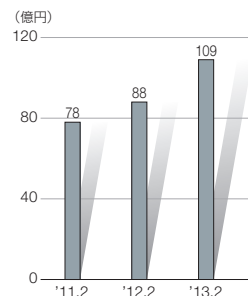
営業収益



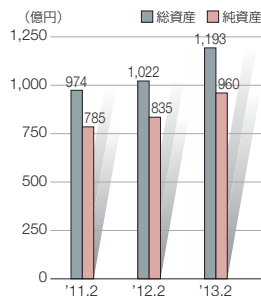
営業利益 経常利益



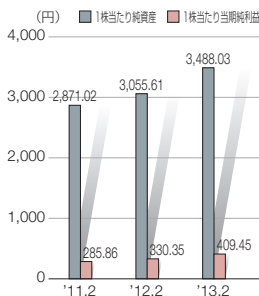
当期純利益



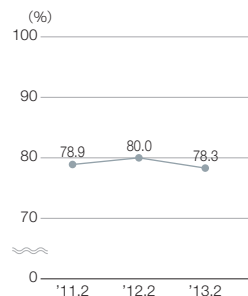
総資産 純資産



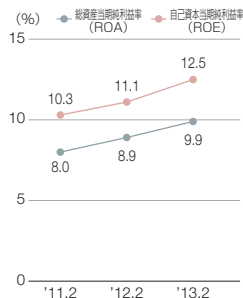
1株当たり純資産 1株当たり当期純利益



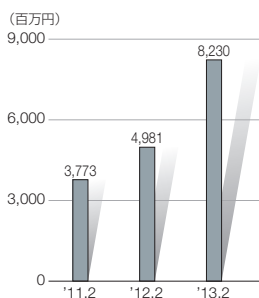
自己資本比率



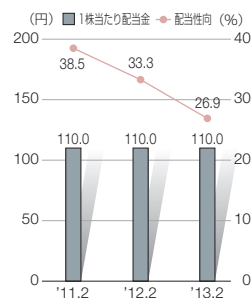
総資産当期純利益率 (ROA) 自己資本当期純利益率 (ROE)



フリーキャッシュ・フロー



1株当たり配当金 配当性向



(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、高債務国に端を発したユーロ圏の経済危機の影響が強く現れた1年となりました。ユーロ圏の実質GDP成長率が、年間通じてマイナス成長となっただけでなく、ユーロ圏の景気減速を受け、世界各国において欧州向け輸出が低調となり、各国経済の下振れ要因となりました。その中で、政府の景気対策が有効であった中国、個人消費及び民間投資が活発な米国などは、堅調な景気動向が見られました。

一方、国内においては、政権交代以降、円安・株高傾向に一転したものの、資源価格の上昇、欧州向け輸出の低迷、ならびに円高の影響などにより、年間として過去最大の貿易赤字を記録いたしました。また、四半期毎の実質GDP成長率においても、前期の東日本大震災の復興需要が見られた1－3月期を除き、4月から12月にかけて、3四半期連続のマイナス成長を記録し、厳しい経済環境が続きました。

【当社グループの業績】

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、「『感じ良い暮らし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にする活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記のとおりであります。

営業収益	1,883億50百万円（前期比 5.7%増）
売上高	1,876億93百万円（前期比 5.7%増）
営業利益	183億51百万円（前期比18.9%増）
経常利益	197億60百万円（前期比22.5%増）
当期純利益	109億70百万円（前期比24.0%増）

【当社グループのセグメント別の事業の概況】

当連結会計年度における当社グループのセグメント別の事業の概況については、下記のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業は、直営店の売上高が前期比3.4%の増加、WEB事業の売上高が前期比12.7%の増加となり、高い伸びを示しました。

商品別では、衣服・雑貨部門は、例年のヒットアイテム『首のチクチクをおさえた洗えるタートルネック』、ストールやケープなどの気温調節に便利なアイテム、オーガニックコットン、麻、ウールなど厳選した天然素材にこだわったアイテムが好調に推移いたしました。

生活雑貨部門は、アロマ関連商材、『エイジングケアシリーズ』を中心としたヘルス&ビューティーアイテムが、安定して伸びました。また、『無垢材ダイニングテーブル』など上質な素材を使用した家具が好調に推移し、客単価の上昇に寄与いたしました。

食品部門は、バリエーションに富んだ『レトルトカレーシリーズ』が伸びたものの、前期に実施したテレビコマーシャルを今期には実施しなかったことで、その反動により低迷いたしました。

出退店は、16店舗の出店及び10店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は262店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,245億6百万円（前期比4.1%増）、セグメント利益は124億29百万円（同23.6%増）となりました。

② 国内供給事業

一般供給先及び西友への供給事業では、衣服・雑貨部門は好調に推移いたしました。生活雑貨部門及び食品部門が低調に推移し、減収となりました。

ファミリーマートグループ及びCOM KIOSK向けの供給売上高は、食品の構成比が高いため、国内直営事業の食品と同様に低迷したことが影響し、全体の業績も低調に推移いたしました。

供給先の無印良品の出退店は、2店舗の出店及び1店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は117店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は265億28百万円（同1.4%減）、セグメント利益は24億39百万円（同7.6%増）となりました。

③ 欧州地域事業

積極的に出店を行った一方で、欧州地域の経済危機の影響を受け、欧州統括会社の欧州地域ライセンスストア向けの供給売上高及び子会社であるイタリア販社の店頭売上高が低迷いたしました。また、円建て仕入が多くを占めているため、今期前半のユーロ安及びポンド安の影響を受け、為替差損が発生し、利益の圧迫要因となりました。

出退店は、7店舗の出店及び2店舗の閉店（うち1店舗は供給店）を実施し、当連結会計年度末店舗数は59店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は79億31百万円（同2.4%増）、セグメント利益は2億28百万円（同59.3%減）となりました。

④ アジア地域事業

衣服・雑貨部門における季節商品の生産管理水準が向上し、適時、適量の売場展開が可能になってまいりました。それにより、売場に鮮度がもたらされ、客数の伸長及び売上の増加に寄与いたしました。中国では、9月に発生したデモの影響により、一時的に低迷いたしました。徐々に回復を見せ、当初計画とほぼ同水準の業績を達成いたしました。

出退店は、33店舗の出店及び2店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は94店舗となりました。とりわけ、海外事業成長の鍵となる中国においては、28店舗の出店及び1店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は65店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は192億72百万円（同27.3%増）、セグメント利益は15億42百万円（同38.1%増）となりました。

⑤ その他地域事業

米国では、WEBを通じたPRなどにより、認知度が向上し高い伸びを示しました。

出退店は、1店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は5店舗となりました。

この結果、その他地域事業の営業収益は12億87百万円（同22.6%増）、セグメント利益は77百万円（同18.9%増）となりました。

⑥ その他事業

アジア地域でライセンスストアを展開する国での出退店は、8店舗の出店及び2店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末店舗数は48店舗となりました。

また、当社の事業である飲食事業は、重点商品の伸長が牽引したことで、売上高が前期比16.4%増加し、好調に推移いたしました。

この結果、その他事業の営業収益は88億24百万円（同13.6%増）、セグメント利益は17億30百万円（同14.9%増）となりました。

(単位：百万円)

事業区分		売上高	前期比(%)
国内直営事業	直営	113,407	103.4
	W E B	10,923	112.7
	小計	124,330	104.1
国内供給事業		26,528	98.6
欧州地域事業	イギリス	3,167	100.0
	フランス	2,265	105.5
	ドイツ	1,240	108.5
	イタリア	1,148	96.1
	小計	7,822	102.2
アジア地域事業	中国	9,152	156.7
	香港	6,858	107.4
	韓国	1,761	104.7
	シンガポール	1,486	121.5
	小計	19,259	127.3
その他地域事業	アメリカ合衆国	1,253	121.6
計		179,194	105.3
その他の		8,499	114.6
合計		187,693	105.7

商品別売上高

(単位：百万円)

区分	売上高	前期比(%)
衣服・雑貨	65,217	111.1
生活雑貨	99,211	103.8
食品	15,086	97.3
その他の	8,177	105.4
合計	187,693	105.7

(2) 設備投資及び資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は58億4百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装及び物流センター機能強化の投資等によるものであります。

なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資等を含んでおります。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良い暮らし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。

当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちはより一層、商品開発の原点を磨き上げ、マーケットにおける優位性の向上及び、企業価値の向上に向け、以下の課題に対処してまいります。

① 商品開発による既存店の成長

上質な素材を手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い商品を低価格・高機能で提供する「ずっとよい値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の差別化と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

② 売場改革による既存店の成長

既存店の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店のスクラップ&ビルドを進めてまいります。短期間で投資回収を終える事業モデルに磨きをかけ、店舗を活性化させる改善投資の実施により、既存店の成長を維持します。

③ 海外事業売上高400億円の達成

平成26年2月期に海外事業売上高400億円達成の見通しとなり、中国を中心とした海外事業の規模が拡大してまいりました。従来の日本での事業展開を前提とした調達構造から、グローバル展開を前提とした調達構造へと転換を図ってまいります。それにより各社の収益力を高め、多店舗展開を可能にいたします。

④ 業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題として位置付けており、利益配当金につきましては、単体業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準としております。なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

また、平成26年2月期以降につきましては、連結業績の拡大に伴い連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準として利益配当を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで)	第 32 期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第 33 期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	第 34 期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
営 業 収 益(百万円)	164,341	169,748	178,186	188,350
経 常 利 益(百万円)	14,608	14,229	16,135	19,760
当 期 純 利 益(百万円)	7,506	7,859	8,850	10,970
自己資本当期純利益率 (%)	10.3	10.3	11.1	12.5
1株当たり当期純利益 (円)	270.31	285.86	330.35	409.45
総 資 産(百万円)	99,381	97,481	102,293	119,360
純 資 産(百万円)	77,066	78,502	83,528	96,050

(注) 営業収益には、売上高と営業収入を含んでおります。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで)	第 32 期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)	第 33 期 (平成23年3月1日から 平成24年2月29日まで)	第 34 期 (平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで)
営 業 収 益(百万円)	142,721	145,832	150,919	158,021
経 常 利 益(百万円)	13,161	12,086	13,719	16,874
当 期 純 利 益(百万円)	6,840	6,134	7,314	8,904
自己資本当期純利益率 (%)	9.5	8.2	9.5	10.8
1株当たり当期純利益 (円)	246.36	223.11	273.05	332.32
総 資 産(百万円)	93,299	88,731	92,755	103,307
純 資 産(百万円)	74,461	74,959	78,842	86,878

(注) 営業収益には、売上高と営業収入を含んでおります。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アール・ケイ・トラック	30,000千円	100.00%	物流加工
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG £	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
ムジ・ネット株式会社	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	29,300千HK \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	4,000千SG \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co., Ltd.	10,000,000千ウォン	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品（上海）商業有限公司	21,000千US \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Global Sourcing Private Limited	3,000千SG \$	100.00	商品調達
株式会社イデー	80,000千円	100.00	「IDEE」の商品の小売
MUJI U.S.A. Limited	10,000千US \$	88.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	18,276千STG £	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
無印良品（北京）商業有限公司	3,000千US \$	100.00	「無印良品」の商品の小売
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US \$	100.00	商品調達
無印良品（深圳）商業有限公司	27,321千HK\$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	2,500千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.	200,000千THB	49.00	「無印良品」の商品の小売

- (注) 1. RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、無印良品（深圳）商業有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. の議決権比率は、間接所有割合であります。
2. 無印良品（北京）商業有限公司は、従来、「無印良品」の商品の小売を行っていましたが、平成23年1月に無印良品（上海）商業有限公司に事業譲渡しており、平成25年2月28日現在、清算手続きを進めております。
3. 無印良品（深圳）商業有限公司は、従来、「無印良品」の商品の小売を行っていましたが、平成24年4月に無印良品（上海）商業有限公司に事業譲渡しており、平成25年2月28日現在、清算手続きを進めております。

③ 企業結合の経過と成果

MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. は平成24年11月26日に設立しております。これにより、当社の連結子会社は19社、持分法適用会社は1社となりました。

また、当連結会計年度の営業収益は1,883億50百万円（前期比5.7%増）、経常利益197億60百万円（同22.5%増）、当期純利益は109億70百万円（同24.0%増）となりました。

(7) 主要な事業内容（平成25年2月28日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品などの食品関係その他を取り扱っております。

また、他の国内子会社において、「I D E E」ブランド商品の企画及び卸売・小売及び住宅販売を行っております。

(8) 主要な営業所と従業員の状況（平成25年2月28日現在）

① 当社の主要な営業所

本部	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
店舗（直営店）	東京62店舗、神奈川33店舗、埼玉23店舗、大阪21店舗、愛知17店舗、福岡17店舗、
カフェミール含む）	他104店舗 計277店舗
物流センター	浦安、神戸、福岡、新潟
キャンプ場	津南、南乗鞍、嬭恋

② 子会社の主要な営業所

海外店舗（直営店）	イギリス12店舗、フランス11店舗、 イタリア8店舗、ドイツ7店舗、香港10店舗、 韓国12店舗、シンガポール5店舗 中国65店舗、マレーシア2店舗、米国5店舗 計137店舗
-----------	---

③ 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,069名	335名増

（注）1. 上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員5,307名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

2. 当事業年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,385名	53名増	35.57歳	6.99年

（注）1. 従業員数には、嘱託社員及びセールス・エキスパート社員629名が含まれております。

2. 上記従業員のほかに、パートタイマー2,242名、アルバイト1,569名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年2月28日現在）

株式の状況

- ① 発行可能株式総数 112,312,000株
- ② 発行済株式の総数 28,078,000株
- ③ 株主数 14,614名
- ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日本トラスティ・サービス信託 銀 行 (株) 信 託 口	2,888	10.78
日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信 託 口	1,970	7.35
三 菱 商 事 (株)	1,078	4.02
(株) ファ ミ リ ー マ ー ト	908	3.39
日本トラスティ・サービス信託 銀 行 (株) 信 託 口 9	666	2.49
(株) ク レ デ ィ セ ゾ ン	631	2.36
J U N I P E R	608	2.27
MORGAN STANLEY&CO. LLC	587	2.19
(株) オ ン ワ ー ド ホ ー ル デ ィ ン グ ス	503	1.88
BBH/BLACKROCK GLOBAL ALLOCATION FUND, INC.	472	1.76

(注)当社は、自己株式を1,276,232株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成25年2月28日現在)

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議の日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	36個	40個	22個
当社取締役(社外取締役を除く)	4名 36個	4名 40個	3名 22個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,600株	4,000株	2,200株
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議の日	平成18年5月24日	平成19年7月3日	平成20年7月2日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	8個	34個	66個
当社取締役(社外取締役を除く)	2名 8個	5名 34個	6名 66個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株	3,400株	6,600株
権利行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議の日	平成21年7月13日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	106個	124個	123個
当社取締役(社外取締役を除く)	6名 106個	6名 124個	6名 123個
当社社外取締役	—	—	—
当社監査役	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株	12,400株	12,300株
権利行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第11回新株予約権
発行決議の日	平成24年6月13日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	110個
当社取締役(社外取締役を除く)	6名 110個
当社社外取締役	—
当社監査役	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11,000株
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円
新株予約権の行使の条件	(注)

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第11回新株予約権
発行決議の日	平成24年6月13日
交付人数及び新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	59個
当社執行役員	6名 59個
子会社の役員及び使用人	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,900株
権利行使期間	平成24年6月29日から 平成44年5月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(1株当たり)	1円
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- 1) 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から行使することができる。
- 2) 上記1)に拘わらず、新株予約権者が権利行使期限1年前までにその地位を喪失しなかった場合、その翌日から行使期限までに限り、新株予約権を行使することができる。
- 3) 新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとするが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- 4) その他の新株予約権の行使条件については取締役会決議に基づき当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

2. 新株予約権の消却事由及び条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。
- 2) 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより行使が不可能となった場合、新株予約権を無償で消却することができるものとする。
当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

3. 新株予約権の譲渡の条件

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年2月28日現在）

地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役会長 (兼) 執行役員	経営全般 ムジ・ネット株式会社 代表取締役社長	松 井 忠 三
代表取締役社長 (兼) 執行役員	経営全般 (兼) 品揃開発担当 管掌 株式会社イデー 代表取締役社長	金 井 政 明
常 務 取 締 役 員 (兼) 執行役員	販売部、チャネル開発部、大型店、 流通推進担当、 株式会社アール・ケイ・トラック 管掌	加 藤 隆 志
常 務 取 締 役 員 (兼) 執行役員	情報システム担当部長 (兼) 業務改革部、 カフェミール事業部 管掌	小 森 孝
常 務 取 締 役 員 (兼) 執行役員	海外事業部長 (兼) MUJI U.S.A.Limited、 台湾無印良品股份有限公司、 MUJI Korea Co.,Ltd.、 MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業、 MUJI Retail(Thailand)Co.,Ltd. 管掌 無印良品(上海)商業有限公司董事長	松 崎 暁
取 締 役 員 (兼) 執行役員	生活雑貨部長 (兼) 衣服・雑貨部、食品部、 グローバル在庫担当、 MUJI Global Sourcing Private Limited グループ企業 管掌	鈴 木 啓
取 締 役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	酒 巻 久
取 締 役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 早稲田大学大学院商学研究科 教授	遠 藤 功
取 締 役	株式会社ジャフコ 取締役会長	伊 藤 俊 明
常 勤 監 査 役		松 井 仁
監 査 役	公益社団法人日本監査役協会 常任理事	児 島 政 明
監 査 役	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	服 部 勝
監 査 役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査役 公認会計士	渋 谷 道 夫

- (注) 1. 平成24年5月23日開催の第33期定時株主総会において、鈴木啓、伊藤俊明の両氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役松井仁、児島政明、服部勝、渋谷道夫の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役児島政明、服部勝、渋谷道夫の6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役児島政明、服部勝の両氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役渋谷道夫氏は公認会計士であります。3氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は平成14年2月から執行役員制度を導入しております。平成25年2月28日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
常務 店舗開発部長 (兼) 監査室、業務標準化委員会 管掌	徳 江 純 一
海外事業部欧州担当部長 (兼) 営業担当部長、 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED グループ企業 管掌 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	大 木 宏 人
企画室長 (兼) 経理財務担当、総務人事担当 管掌	亀 谷 哲 夫
宣伝販促室長 (兼) WEB事業部 管掌	田 中 満
海外事業部 中国担当 管掌 MUJI (HONG KONG) Co., Ltd. 取締役社長、 無印良品 (深圳) 商業有限公司董事長	孔 慧 蘭
品質保証部長 (兼) お客様室、研究技術部、生産部 管掌	萩 原 由 美 子

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び他の法人等の重要な兼職の状況
須 田 敏 保	平成24年 5 月23 日	任 期 満 了	取締役（兼）執行役員 品質保証部、お客様室、研究技術部、生産部 管掌
藤原秀次郎	平成24年 5 月23 日	任 期 満 了	社外取締役 株式会社田原屋 社外取締役

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員 数		支 払 総 額（単位：百 万 円）	
	総数	（内、社外）	総額	（内、社外）
取 締 役	11名	（ 4 名）	268	（25）
監 査 役	4 名	（ 4 名）	40	（40）
計	15名	（ 8 名）	309	（66）

- （注） 1. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額55百万円が含まれております。
2. 報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年 5 月24 日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成23年 6 月 1 日開催の取締役会決議及び平成24年 6 月13日開催の取締役会決議により取締役 6 名に付与した新株予約権36百万円が含まれております。
3. 人員数及び総額には、平成24年 5 月23 日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役須田敏保氏及び社外取締役藤原秀次郎氏が含まれております。
4. 上記支給額のほか、平成24年 5 月23 日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役藤原秀次郎氏への退職慰労金（平成16年 5 月制度廃止における確定分）として 3 百万円を支給しております。
5. 第27期定時株主総会（平成18年 5 月24 日）において決議された取締役の報酬限度額は年額300百万円であります。
6. 第27期定時株主総会（平成18年 5 月24 日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額50百万円以内であります。
7. 第16期定時株主総会（平成 7 年 5 月23 日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏 名	当社の職務	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
酒 巻 久	社外取締役	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長	取引はありません。
遠 藤 功	社外取締役	株式会社ローランド・ベルガー 会長 早稲田大学大学院商学研究科 教授	取引はありません。 取引はありません。
伊 藤 俊 明	社外取締役	株式会社ジャフコ 取締役会長	取引はありません。
児 島 政 明	社外監査役	公益社団法人日本監査役協会 常任理事	取引はありません。
服 部 勝	社外監査役	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役	取引はありません。
渋谷 道 夫	社外監査役	株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査役 公認会計士	取引はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

氏 名	当 社 の 職 務	主 な 活 動 状 況
酒 巻 久	社 外 役 員 取 締 役	24回開催された取締役会のうち21回出席し、メーカーの経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
遠 藤 功	社 外 役 員 取 締 役	24回開催された取締役会のうち23回出席し、大学院商学研究科教授等の経験を活かし、専門的な見地から発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
伊 藤 俊 明	社 外 役 員 取 締 役	平成24年5月23日の就任以来、18回開催された取締役会のうち15回出席し、金融関係の経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
松 井 仁	社 外 役 員 監 査 役	24回開催された取締役会のうち24回出席、15回開催された監査役会のうち15回出席し、常勤として法令、会計等の幅広い観点から発言を行いました。
児 島 政 明	社 外 役 員 監 査 役	24回開催された取締役会のうち24回出席、15回開催の監査役会のうち15回出席し、内部統制・投融資などの専門分野をはじめ幅広い見地で発言を行いました。
服 部 勝	社 外 役 員 監 査 役	24回開催された取締役会のうち24回出席、15回開催の監査役会のうち15回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。
渋谷 道 夫	社 外 役 員 監 査 役	24回開催された取締役会のうち24回出席、15回開催の監査役会のうち15回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。

③ 責任限定契約の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

60百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2. 当社の子会社のうち、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI (HONG KONG) CO., LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Korea Co., Ltd.、無印良品（上海）商業有限公司、MUJI Deutschland GmbH、MUJI Global Sourcing Private Limited、MUJI U.S.A. Limited、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、無印良品（北京）商業有限公司、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、無印良品（深圳）商業有限公司、MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、その事実関係を調査の上、会計監査人の解任の是非について審議を行います。監査役全員の同意により解任したときは、その旨及び理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的にするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした事項の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。
- ② 各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。
- ③ コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。
- ④ 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ⑤ 倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ⑥ 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ② 想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図ります。
- ③ 定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。
- ④ 全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。
- ⑤ 当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
- ② 業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
- ③ 「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
- ④ 法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
- ② 電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないように、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

(6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
- ② 関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
- ③ グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育を受けられる体制の構築を図ります。

(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

(8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
- ② 取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

(10) その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るものとします。
- ② 監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
- ③ 監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                   |                |
|------------------------|----------------|---------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                       | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>72,556</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>22,685</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 21,563         | 買 掛 金                     | 10,155         |
| 受取手形及び売掛金              | 6,092          | 短 期 借 入 金                 | 407            |
| 有 価 証 券                | 10,023         | 未 払 費 用                   | 4,124          |
| 商 品                    | 27,106         | 未 払 法 人 税 等               | 4,446          |
| 仕 掛 品                  | 74             | 賞 与 引 当 金                 | 243            |
| 貯 蔵 品                  | 14             | 役 員 賞 与 引 当 金             | 73             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 758            | 返 品 調 整 引 当 金             | 46             |
| 未 収 入 金                | 5,168          | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金         | 19             |
| そ の 他                  | 1,758          | そ の 他                     | 3,168          |
| 貸 倒 引 当 金              | △4             | <b>固 定 負 債</b>            | <b>625</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>46,804</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 109            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,236</b>  | 解 約 不 能 貸 借 契 約 損 失 引 当 金 | 50             |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 8,671          | そ の 他                     | 465            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 708            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>23,310</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 2,652          | <b>純 資 産 の 部</b>          |                |
| 土 地                    | 1,324          | <b>株 主 資 本</b>            | <b>93,163</b>  |
| リ ー ス 資 産              | 5              | 資 本 金                     | 6,766          |
| 建 設 仮 勘 定              | 874            | 資 本 剰 余 金                 | 10,116         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,113</b>   | 利 益 剰 余 金                 | 80,207         |
| の れ ん                  | 36             | 自 己 株 式                   | △3,927         |
| そ の 他                  | 4,077          | <b>その他の包括利益累計額</b>        | <b>322</b>     |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>28,454</b>  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 1,192          |
| 投 資 有 価 証 券            | 12,047         | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △870           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 975            | <b>新 株 予 約 権</b>          | <b>310</b>     |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 15,230         | <b>少 数 株 主 持 分</b>        | <b>2,254</b>   |
| そ の 他                  | 366            | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>96,050</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △164           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>119,360</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>119,360</b> |                           |                |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年 3 月 1 日から  
平成25年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 187,693 |
| 売 上 原 価                     |       | 100,974 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 86,719  |
| 営 業 収 入                     |       | 657     |
| 営 業 総 利 益                   |       | 87,376  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 69,024  |
| 営 業 利 益                     |       | 18,351  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 29    |         |
| 受 取 配 当 金                   | 289   |         |
| 為 替 差 益                     | 739   |         |
| 協 賛 金 収 入                   | 43    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 145   |         |
| そ の 他                       | 179   | 1,427   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 8     |         |
| そ の 他                       | 10    | 18      |
| 経 常 利 益                     |       | 19,760  |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 減 損 損 失                     | 34    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 296   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 1,379 |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 16    |         |
| そ の 他                       | 14    | 1,740   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 18,019  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 7,455 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △535  | 6,920   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 11,099  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 128     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 10,970  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成24年3月1日期首残高                 | 6,766   | 10,119 | 72,183 | △3,961  | 85,107 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △2,947 |         | △2,947 |
| 当 期 純 利 益                     |         |        | 10,970 |         | 10,970 |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △2     |        | 34      | 31     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | △2     | 8,023  | 34      | 8,055  |
| 平成25年2月28日期末残高                | 6,766   | 10,116 | 80,207 | △3,927  | 93,163 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |                              | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|-----------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                               | その他の有価証券<br>評価差額金     | 為 替 換 算 定 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 累 計 額 合 計 |           |           |           |
| 平成24年3月1日期首残高                 | △829                  | △2,416    | △3,245                       | 286       | 1,380     | 83,528    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |           |                              |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |           |                              |           |           | △2,947    |
| 当 期 純 利 益                     |                       |           |                              |           |           | 10,970    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                       |           |                              |           |           | 31        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,022                 | 1,545     | 3,567                        | 24        | 874       | 4,466     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,022                 | 1,545     | 3,567                        | 24        | 874       | 12,521    |
| 平成25年2月28日期末残高                | 1,192                 | △870      | 322                          | 310       | 2,254     | 96,050    |

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 19社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アール・ケイ・トラック<br>RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.<br>RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A. S.<br>ムジ・ネット株式会社<br>MUJI (HONG KONG) CO., LTD.<br>MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.<br>MUJI ITALIA S.p.A.<br>MUJI Korea Co., Ltd.<br>無印良品（上海）商業有限公司<br>MUJI Deutschland GmbH<br>MUJI Global Sourcing Private Limited<br>株式会社イデー<br>MUJI U.S.A. Limited<br>MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED<br>無印良品（北京）商業有限公司<br>愛姆吉斯（上海）貿易有限公司<br>無印良品（深圳）商業有限公司<br>MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.<br>MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. |

非連結子会社はありません。

（注）MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd. は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称 台湾無印良品股份有限公司

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日

MUJI (HONG KONG) CO., LTD.

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.

MUJI Korea Co., Ltd.

無印良品（上海）商業有限公司

MUJI Global Sourcing Private Limited

MUJI U.S.A. Limited

無印良品（北京）商業有限公司

愛姆吉斯（上海）貿易有限公司

無印良品（深圳）商業有限公司

MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.

MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.

1 月31日

RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.

RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.

MUJI ITALIA S.p.A.

MUJI Deutschland GmbH

MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### ハ. デリバティブ

時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

ホ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ヘ. 解約不能賃借契約損失引当金

店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。

ト. 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。



④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約・通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建買掛金

ハ. ヘッジ方針

- ・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「リース債務」（当連結会計年度0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(7) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

21,415百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数及び自己株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 |      | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-----------|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式数    | 普通株式 | 28,078,000          | —                   | —                   | 28,078,000         |
| 自己株式      | 普通株式 | 1,287,332           | —                   | 11,100              | 1,276,232          |

(注) 自己株式の株式数の減少11,100株は新株予約権の行使によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成24年5月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 1,473百万円 | 55円      | 平成24年2月29日 | 平成24年5月24日 |
| 平成24年10月4日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 1,473百万円 | 55円      | 平成24年8月31日 | 平成24年11月1日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については次のとおり付議いたします。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成25年5月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,474百万円 | 55円      | 平成25年2月28日 | 平成25年5月23日 |

(3) 新株予約権に関する事項

| 発 行 日      | 目 的 と な る 株 式 の 種 類 | 目 的 と な る 株 式 の 数 |
|------------|---------------------|-------------------|
| 平成17年4月6日  | 普通株式                | 4,800株            |
| 平成17年6月15日 | 普通株式                | 5,400株            |
| 平成18年7月12日 | 普通株式                | 2,900株            |
| 平成18年7月12日 | 普通株式                | 1,700株            |
| 平成19年7月19日 | 普通株式                | 5,200株            |
| 平成20年7月17日 | 普通株式                | 10,900株           |
| 平成21年7月28日 | 普通株式                | 17,000株           |
| 平成22年7月26日 | 普通株式                | 19,000株           |
| 平成23年6月16日 | 普通株式                | 18,300株           |
| 平成24年6月28日 | 普通株式                | 16,900株           |
| 合 計        |                     | 102,100株          |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（４）会計処理基準に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに對して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注2）をご参照ください。）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金       | 21,563              | 21,563      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 6,092               | 6,092       | —           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                     |             |             |
| ①満期保有目的の債券       | 10,023              | 10,023      | —           |
| ②その他の有価証券        | 11,485              | 11,485      | —           |
| (4) 未収入金         | 5,168               | 5,168       | —           |
| (5) 敷金及び保証金      | 1,442               | 1,398       | △44         |
| 資産計              | 55,776              | 55,731      | △44         |
| (1) 買掛金          | 10,155              | 10,155      | —           |
| (2) 未払費用         | 4,124               | 4,124       | —           |
| 負債計              | 14,280              | 14,280      | —           |
| デリバティブ取引（*）      | (3)                 | (3)         | —           |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、満期保有目的の債券については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、下記2.の非上場株式を除く株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

下記2.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金 (2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------------|-----------------|
| 非上場株式（*1）   | 561             |
| 敷金及び保証金（*2） | 13,787          |

- (\*) 1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。  
(\*) 2) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

### 3. 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 21,563        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 6,092         | —                    | —                     | —             |
| 有価証券      |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券 | 10,023        | —                    | —                     | —             |
| 未収入金      | 5,168         | —                    | —                     | —             |
| 敷金及び保証金   | 367           | 541                  | 230                   | 303           |
| 合計        | 43,214        | 541                  | 230                   | 303           |

### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,488.03円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 409.45円   |

### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                 |                |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>54,418</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,194</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,143         | 買 掛 金                   | 6,851          |
| 売 掛 金                  | 4,909          | 未 払 金                   | 954            |
| 有 価 証 券                | 9,999          | 未 払 費 用                 | 3,429          |
| 商 品                    | 17,618         | 未 払 法 人 税 等             | 4,076          |
| 貯 蔵 品                  | 9              | 未 払 消 費 税 等             | 310            |
| 前 渡 金                  | 2              | 役 員 賞 与 引 当 金           | 73             |
| 前 払 費 用                | 473            | 返 品 調 整 引 当 金           | 46             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 498            | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金       | 2              |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 3,135          | そ の 他                   | 451            |
| 未 収 入 金                | 6,118          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>234</b>     |
| 立 替 金                  | 1,106          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 109            |
| そ の 他                  | 403            | そ の 他                   | 125            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>48,889</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>16,429</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,465</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| 建 築 物                  | 6,451          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>85,374</b>  |
| 構 築 物                  | 45             | 資 本 金                   | 6,766          |
| 機 械 及 び 装 置            | 602            | 資 本 剰 余 金               | 10,116         |
| 車 両 運 搬 具              | 9              | 資 本 準 備 金               | 10,075         |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 1,284          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 41             |
| 土 地                    | 1,271          | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>72,419</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 800            | 利 益 準 備 金               | 493            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,462</b>   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 71,925         |
| 借 地 権                  | 1,478          | 圧 縮 積 立 金               | 20             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,974          | 別 途 積 立 金               | 57,700         |
| そ の 他                  | 9              | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 14,204         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>34,960</b>  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△3,927</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 11,485         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,192          |
| 関 係 会 社 株 式            | 5,591          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,192          |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 2,160          | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>310</b>     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 601            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>86,878</b>  |
| 長 期 前 払 費 用            | 34             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>103,307</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,147          |                         |                |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 13,938         |                         |                |
| そ の 他                  | 161            |                         |                |
| 貸 倒 引 当 金              | △161           |                         |                |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>103,307</b> |                         |                |



# 損 益 計 算 書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 156,281 |
| 売 上 原 価                 |       | 87,092  |
| 売 上 総 利 益               |       | 69,188  |
| 営 業 収 入                 |       | 1,740   |
| 営 業 総 利 益               |       | 70,929  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 55,260  |
| 営 業 利 益                 |       | 15,669  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 44    |         |
| 受 取 配 当 金               | 540   |         |
| 為 替 差 益                 | 498   |         |
| 協 賛 金 収 入               | 43    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 51    |         |
| そ の 他                   | 30    | 1,208   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| そ の 他                   | 2     | 2       |
| 経 常 利 益                 |       | 16,874  |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 減 損 損 失                 | 18    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 256   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 1,379 |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 2     | 1,657   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 15,217  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,629 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △316  | 6,313   |
| 当 期 純 利 益               |       | 8,904   |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から)  
(平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |             |           |           |           |         |         |               |        |        |             |           |
|---------------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------------|--------|--------|-------------|-----------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             |           | 利 益 剰 余 金 |           |         |         |               |        | 自己株式   | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |         |         |               |        |        |             | 利益剰余金 合 計 |
|                                 |         |           |             |           |           | 圧 縮 積 立 金 | 別 積 立 金 | 途 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |        |        |             |           |
| 平成24年3月1日 期首残高                  | 6,766   | 10,075    | 43          | 10,119    | 493       | 20        | 54,700  | 11,247  | 66,461        | △3,961 | 79,386 |             |           |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |             |           |           |           |         |         |               |        |        |             |           |
| 別途積立金の積立                        |         |           |             |           |           |           | 3,000   | △3,000  | -             |        | -      |             |           |
| 剰余金の配当                          |         |           |             |           |           |           |         | △2,947  | △2,947        |        | △2,947 |             |           |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |             |           |           |           |         | 8,904   | 8,904         |        | 8,904  |             |           |
| 自己株式の処分                         |         |           | △2          | △2        |           |           |         |         |               | 34     | 31     |             |           |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |             |           |           |           |         |         |               |        |        |             |           |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | △2          | △2        | -         | -         | 3,000   | 2,957   | 5,957         | 34     | 5,988  |             |           |
| 平成25年2月28日 期末残高                 | 6,766   | 10,075    | 41          | 10,116    | 493       | 20        | 57,700  | 14,204  | 72,419        | △3,927 | 85,374 |             |           |

|                         | 評価・換算差額等                |                     | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-------|--------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |       |        |
| 平成24年3月1日 期首残高          | △829                    | △829                | 286   | 78,842 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                     |       |        |
| 別途積立金の積立                |                         |                     |       | -      |
| 剰余金の配当                  |                         |                     |       | △2,947 |
| 当期純利益                   |                         |                     |       | 8,904  |
| 自己株式の処分                 |                         |                     |       | 31     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 2,022                   | 2,022               | 24    | 2,046  |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,022                   | 2,022               | 24    | 8,035  |
| 平成25年2月28日 期末残高         | 1,192                   | 1,192               | 310   | 86,878 |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等額償却

#### (3) 重要な引当金の計上方法

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。

そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 返品調整引当金

得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建買掛金

③ ヘッジ方針

- ・ 為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。
- ・ 原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等の適用

当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、ストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(7) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額    | 17,325百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権    | 3,960百万円  |
| (独立掲記しているものは除いております。) |           |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務    | 339百万円    |
| (4) 保証債務等残高           | 942百万円    |

| 会 社                          | 内 容                      | 金額(百万円) |
|------------------------------|--------------------------|---------|
| MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED | 借入金及び金融機関による支払保証に対する保証予約 | 56      |
| MUJI U.S.A. Limited          | 家賃支払に対する保証               | 852     |
| 株式会社イデー                      | 家賃支払に対する保証               | 33      |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高及び営業収入  | 4,163百万円 |
| ② 仕入高        | 9,818百万円 |
| ③ その他営業取引高   | 2,735百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 286百万円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 |         | 当事業年度末株式数(株) |
|-----------|---------|--------------|
| 自 己 株 式   | 普 通 株 式 | 1,276,232    |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、関係会社株式評価損、未払事業税、減価償却超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,229.93円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 332.32円   |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 西 正 之 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 秋 洋 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年4月5日

株式会社良品計画  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 西 正 之 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 秋 洋 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社良品計画の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月8日

株 式 会 社   良 品 計 画   監 査 役 会

常勤社外監査役   松   井            仁   ㊞

社外監査役   児   島            政   明   ㊞

社外監査役   服   部            勝   ㊞

社外監査役   渋谷            道   夫   ㊞

以   上

## トピックス

### MUJI to GO 世界同時キャンペーンを開催

当社は、「旅、移動」をテーマに無印良品の商品を編集した「MUJI to GO」の世界同時キャンペーンを2012年7月6日～8月9日に実施いたしました。テーマは「FROM JAPAN TO THE WORLD」。日本で生まれた無印良品が、世界のスタッフたちと共に選んだ、旅を便利にするアイテムを紹介し、大変ご好評をいただきました。MUJI



to GOは、「コンパクト」「機能的」「快適」といった無印良品の特徴を活かした商品群を新たに編集したものです。専門店としての店舗展開は、2008年3月の香港を皮切りに米国、パリなど海外の国際ターミナルおよび国内の主要空港に出店しております。

この世界同時キャンペーンは、毎年旅行シーズンに合わせて開催を予定し、世界の無印良品の店舗やウェブサイトを通じて、同じ体験を同時に各国のお客様にご提供することを目的としております。国を超えた無印良品の価値を世界に発信してまいります。

### 中東での無印良品事業がスタート

当社は、中東での無印良品事業の展開のため、クウェート国（以下、クウェート）およびアラブ首長国連邦（以下、U.A.E.）ドバイに出店いたしました。2013年1月、クウェートのショッピングモールThe Avenuesに「MUJI The Avenues」を、続く2月には、ドバイの世界最大規模のショッピングモールである Dubai Mall に「MUJI Dubai Mall」を出店。両店舗とも、開店以来、多数のお客様にご愛顧いただいております。中東での事業展開に伴い、当社はアルシャヤグループカンパニーの1つであるアルシャヤ・トレーディング社（以下、アルシャヤ社）とライセンス契約を締結し、店舗運営はアルシャヤ社が行っております。



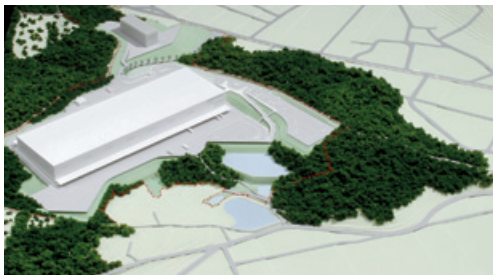
MUJI The Avenues（クウェート）

| 店舗名              | 売場面積         | 所在地                 |
|------------------|--------------|---------------------|
| MUJI The Avenues | 約800㎡（約240坪） | Kuwait City, Kuwait |
| MUJI Dubai Mall  | 約800㎡（約240坪） | Dubai, U.A.E.       |

## 埼玉県鳩山町に物流センター新設を決定

当社は、埼玉県鳩山町に新たな物流センターの設置を決定いたしました。現在の首都圏店舗への商品供給を行う浦安センター（千葉県）からの置き換えとして、効率および対応力を増強し、さらなる成長性が見込まれる首都圏の事業拡大を支えてまいります。

また、衣服・雑貨を中心とした海外生産地からの輸入商品の管理に加えて、当社の各物流センター（浦安センター、神戸センター、福岡センター、新潟センター）への商品供給を行う長岡調達センター（新潟県）の機能を移設し、商品運搬コスト、センター運営コスト、倉庫賃料の低減を図ってまいります。



### 【鳩山センターの概要】

|        |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| 事業所名   | 株式会社良品計画 鳩山センター                                   |
| 所在地    | 埼玉県比企郡鳩山町大字奥田字羽黒114番2                             |
| 投資額    | 139億円（土地、建物、物流機器等）                                |
| 規模     | 延床面積 105,231m <sup>2</sup> （大庇含む）（建物 地下1階 地上4階建て） |
| 稼動開始時期 | 2014年11月（予定）                                      |

## 環境省が主導するPLA-PLUSプロジェクトに参加

当社は環境省が2013年2月1日から24日まで実施した「製品プラスチック等の効率的な回収システムの構築及び再資源化ビジネス支援」への実証実験調査に参加し、製品プラスチックの店頭回収実験を行いました（東京都23区および埼玉県内の限定56店舗）。このプロジェクトはPLA-PLUS（プラプラ）プロジェクトと呼ばれ、環境省と参加各社の連携のもと製品プラスチックの100%リサイクルを目指し、消費者に身近で多様な商品の回収・リサイクルを実施・検証するものです。期間中に回収された製品プラスチックはマテリアルリサイクル技術でトレーなどのプラスチック材料に生まれ変わったり、ケミカルリサイクル技術で重油等にリサイクルされます。

PLA-PLUSプロジェクトでは、もう1つのリサイクルプロジェクトであるFUKU-FUKUプロジェクトと同じミツバチをイメージキャラクターに使用し、ミツバチが蜜を集めるように不要になった製品プラスチックを集め、「プラスチックを地球のプラスに。」との願いが込められています。



PLA-PLUSプロジェクト  
<http://plaplus-project.jp/index.html>

# 株主メモ

|                               |                                                                                                                |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                          | 毎年3月1日から翌年2月末日まで                                                                                               |
| 定時株主総会                        | 毎年5月開催                                                                                                         |
| 基準日                           | 定時株主総会 毎年2月末日<br>期末配当金 毎年2月末日<br>中間配当金 毎年8月末日<br>そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日                                    |
| 株主名簿管理人および<br>特別口座の口座管理機関     | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                              |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所<br>(郵便物送付先) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                     |
| (電話照会先)                       | ☎ 0120-782-031                                                                                                 |
| (インターネット<br>ホームページURL)        | <a href="http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">http://www.smtb.jp/personal/agency/<br/>index.html</a> |

## 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社では手続きができませんので、取引証券会社へご連絡ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

|         |                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公告方法    | 当社のホームページに掲載する。<br><a href="http://ryohin-keikaku.jp/">http://ryohin-keikaku.jp/</a><br>※やむを得ない事由により、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 |
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所                                                                                                                                      |
| 証券コード   | 7453                                                                                                                                         |
| 単元株式数   | 100株                                                                                                                                         |

**無印良品**